

大阪市内のケアマネジャーさん、ヘルパーさん向け学習会のご案内

新規要支援の人にも必要なホームヘルプを利用できる！

☆新規は介護予防型のヘルパーが利用できない！

大阪市の総合事業では、今年4月以降に新規にホームヘルパーを利用しようとする、「振分基準」に合わない人は、介護予防型訪問サービスの利用ができず、生活援助型訪問サービスしか利用できないと言われていました。

生活援助型訪問サービスは単価が従来の75%と低く、ヘルパー資格のない大阪市研修受講者がサービス提供することになっていますが、実際は、そのような人はまったくと言っていいほどいません。

☆研修修了者などいない！

現実には、ヘルパー事業所がヘルパー資格者でサービス提供し低い単価で収益減になったり、時間を短縮するしかありません。また、生活援助型訪問サービスの指定は受けているけど「実際は提供しない」という事業所も多くあります。地域には「生活援助で行ってくれる事業所が見つからない」という事態さえあります。

☆介護予防型の利用は可能！

9月11日、大阪市は「地域に生活援助型で受けてくれる事業者がなければ介護予防型でサービス提供してもよい」と答えました。

また、振分け基準に合わなくても、大阪市の「介護予防ケアマネジメント検討会議」に持ち込まれた事例は全件が「介護予防型でサービス提供が可能」と認められています。

☆あきらめる前に学び、行動しましょう

総合事業が始まって半年。大阪市方式は現実には合わないことが明らかになってきています。今の総合事業で、必要なホームヘルプサービス（介護予防型訪問サービス）を利用できるようにするためには、どのようなケアマネジメントが必要なのか、そして、利用者とヘルパーを守り、事業所の経営を守っていくためにはどうすればいいのかを考える学習会です。ご参加をお待ちしています。

★2017年10月23日(月)午後6時半～

★会場 大阪民主医療機関連合会会議室

地下鉄堺筋本町駅⑨または④番出口あがってすぐ。ローソンの角をまがり薬のダイコク横のビル2階
<http://www.oskmin.com/about/map.html>

★講師 日下部雅喜氏(大阪社保協介護保険対策委員長)

★資料代 500円 ★必ず以下申込書の事前faxをおねがいします。

★主催 大阪社会保障推進協議会 fax06-6357-0846
お問い合わせはメールでおねがいします。 osakasha@poppy.ocn.ne.jp

.....

大阪市介護保険総合事業学習会参加申込書

ふりがな

氏名 職種 ケアマネ・ヘルパー・その他
勤務地 事業所名
連絡先 Tel fax



大阪民主医療機関連合会

大阪市中央区南本町 2-1-8
創建本町ビル 2階

☎06 (6268) 3970

Fax 06 (6268) 3977

創建本町
ビル

ドラッグストア
ダイコク



15

14

地下鉄堺筋線・堺筋本町駅

13



9

4



地下鉄中央線・堺筋本町駅

(船場センターシティー)

(船場センターシティー)

文具用品
イケマン

9番出口



地下鉄中央線又は堺筋線の**堺筋本町**駅下車

9番出口を上がって、すぐ左手を向いていただくと、15m先にローソンが見えます。ローソンを左に曲がったところにあるダイコクの隣のビルです。

(注意：大阪民医連は**堺筋本町**駅が最寄り駅です。
本町駅と間違わないように注意してください)